

セカンドオピニオン

株式会社いすゞ製作所
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2025年6月30日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

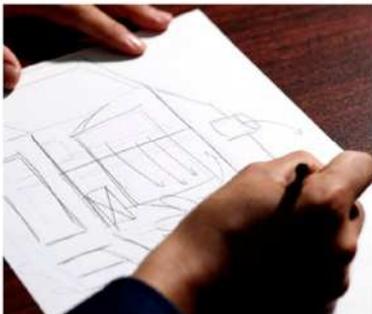
本文書は、SDGsリンク・ファイナンスに関するセカンドオピニオンである。

1. 発行人の概要

(1) 事業概要

- 株式会社いすゞ製作所(以下、同社)は、環境試験機の開発・設計、販売、アフターサービスを一貫して行っているメーカーである。環境試験機とは、地球や宇宙のさまざまな気象環境条件(温度・湿度など)を人工的に作り出し、その中で材料に起こる変化を測定する試験機のことである。納入先の業種は宇宙産業、自動車、電気製品、食品など多岐に渡り、同社はわが国の先端技術の一翼を担っている。
- 同社では長年にわたり顧客の困りごとを解決してきた経験から、様々な知識や技術を蓄積してきた。現在はそれらを活用して、「一から、一台から」顧客仕様に応えるカスタマイズ品を製造することを得意としている。顧客の役に立つため、顧客のニーズを「カタチ」にできることが、同社の最大の強みである。

【カスタマイズ品が得意な理由】

理由1	相談	理由2	デザイン	理由3	職人技
					
いすゞは 温度・湿度に関わる よろず相談所	いすゞには 思いをカタチにする 知恵がある。	いすゞには正確な モノづくりのための わざと舞台がある。			

資料:いすゞ製作所の Website <https://www.isuzuseisakusho.co.jp/kodawari/customize/reason/>

(2) 経営姿勢、同社の思い

同社の経営姿勢は「人から人へ、両手で受け取り、両手で渡す」である。この言葉には、顧客からの注文品を最初から最後まで一品一品丁寧に扱い、完成品を顧客のもとへ大切に送り届け、感謝の気持ちを込めて提供するという同社の姿勢が表されている。

また同社は「日本のものづくり産業の高付加価値化に貢献し、ひいては日本の発展に一助となり、社会貢献したいと考えています。」という思いをホームページ上で公表している。なお、社名に付随している「CAP」は、C:Customer Care「お客様に寄り添って」、A:Active(すぐ動く)、P:Presentation(プロとしてのご提案)の頭文字をとったものであり、同社のあるべき姿を表したものである。

【同社の思いとロゴマーク】



資料:いすゞ製作所の Website <https://www.isuzuseisakusho.co.jp/recruit/dream>

【CAPとは】



資料:いすゞ製作所の Website <https://www.isuzuseisakusho.co.jp/>

(3) SDGs達成に向けた取り組み

同社は、以下の「SDGs宣言」を制定し、持続可能な社会の実現に向けて、「未来の地球環境に配慮したものづくり」などを掲げ、積極的な取り組みを実行していく方針を示している。

【同社のSDGs宣言】

株式会社いすゞ製作所 SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。

SDGsの達成に向けた取り組み

差別なく積極的に働ける職場づくり

従業員が公平にキャリア形成できる体制を構築し、一生懸命働くことを喜びと思える職場づくりに努めます。

【具体的な取り組み】

- ・キャリア形成支援
- ・差別、ハラスメントの禁止
- ・健康経営の推進

- ・多様な人材の活躍推進
- ・職務や役割に応じた社内教育
- ・同一労働同一賃金の体制整備

未来の地球環境に配慮したものづくり

お客さまのニーズに寄り添い、未来の地球環境に配慮した製品開発に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・環境に配慮した製品開発
- ・LED照明の導入
- ・エコカーの積極的な導入

- ・再生エネルギーの活用
- ・環境情報の開示
- ・環境問題に対する社員教育

地域の未来とともに歩む企業を目指して

社会貢献活動(教育支援、スポーツ・文化振興)を通じて、地域活性化に貢献し続けます。

【具体的な取り組み】

- ・地元人材の積極的な採用
- ・教育機関への寄付講座の実施
- ・事業継続計画(BCP)の策定

- ・地域催事への参加、協賛
- ・スポーツ・文化活動への参画、協賛
- ・寄付型私募債を通じた地域貢献

コンプライアンス体制の強化

コンプライアンス順守やリスク管理体制の整備を通じて、皆さまから安心して仕事を任せられる社内体制を構築します。

【具体的な取り組み】

- ・法令順守の徹底
- ・日常業務における安全管理体制の構築
- ・定期的なコンプライアンス研修会の開催

- ・コンプライアンス担当者の任命
- ・コンプライアンス教育機会の提供

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは

「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までに達成すべき国際目標です。「誰一人取り残さない」をスローガンに、貧困、気候変動、人種・性差別、働き方などの社会が抱える様々な問題を解決し、世界全体で明るい未来を目指すための17のゴールと169のターゲットで構成されています。

資料:いすゞ製作所の Website <https://www.isuzuseisakusho.co.jp/archives/26933>

- 3 -

2. KPI の選定

KPI の選定は、以下の観点から適切である。

(1) KPI の概要

KPI(重要業績評価指標)は、「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」である。同社は自社の温室効果ガスの Scope 1 と Scope 2^(注1)を算定し、2025 年 9 月期以降の排出量原単位である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」の数値目標を定め、その達成を通じて企業として地球温暖化の抑制に貢献することを目指すこととする。

なお、「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」は、定量的に確認できるものである。

(2) KPI の重要性

同社が KPI として定めた「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」の削減は、地球温暖化の抑制に貢献する。

地球温暖化は大気中の温室効果ガスの濃度上昇が原因であり、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは世界的な課題となっている。2015 年に開催された国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) では、温室効果ガスの削減に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、主要排出国を含む全ての国が排出削減に取り組むことが合意された。

日本国内においても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルと脱炭素社会の実現を目指すことを 2020 年 10 月に政府が宣言している。

温室効果ガスは個人の日常生活や企業の経済活動に伴って排出されるため、あらゆる人々や企業が主体的に取り組む必要があるなか、企業として温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組むことは国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義であるといえる。

また同社は、前掲した SDGs 宣言書で「未来の地球環境に配慮したものづくり」を掲げ、環境に配慮した製品開発や再生エネルギーの活用などの取り組みを行うとしている。これらの取り組みは CO₂ 排出量の削減につながることから、同社が目指すべき方向と KPI の内容は合致しており、有意義なものとなっている。

なお、KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

(注1) Scope 1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の使用、工業プロセス)
Scope 2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用による間接排出

3. 年次別目標の設定

年次別の目標は、以下の観点から適切である。

(1)年次別目標の内容

同社は KPI である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を年次別目標に設定した。

排出量 (単位: t-CO₂) を年間売上高 (単位: 百万円) で除した排出量原単位である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を指標として使用し、2024 年 9 月期の排出量原単位を基準として、2027 年 9 月期までの以下の目標を設定している。達成目標は年度ごとに設定されており、毎年度の達成状況を見て判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、年次別目標を設定している。

【売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2) の年次別目標値 (白抜きの数値)】

判定期	売上あたり CO ₂ 排出量 (Scope 1・2) (単位: t-CO ₂)	2024 年 9 月期比 削減率
2024 年 9 月期 (実績)	0.178	—
2025 年 9 月期	0.171	4.2%
2026 年 9 月期	0.163	8.4%
2027 年 9 月期	0.156	12.6%

(2)年次別目標の適切性

①同業他社等との比較

同社は温室効果ガスの排出削減に取り組む国際的な枠組みである SBT (Science Based Targets) の認定基準をベンチマークとした削減率をもとに年次別目標を定めている。

SBT は近年、企業が高いレベルで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいることを対外的に示す国際スタンダードとなっており、国内でも大企業等を中心に参加する企業が増加している。参加を希望する企業は、自社の削減目標を定めて SBT 事務局より認定を受ける仕組みとなっている。認定の要件は厳しく、自社の直接の排出量 (Scope 1 と Scope 2) では、パリ協定が目指す 1.5°C 目標^(注2)と整合的な年 4.2%以上の削減の継続が求められる。

同社は自社の排出する温室効果ガス (Scope 1 と Scope 2) について、2024 年 9 月期を基準として 2027 年 9 月期までの 3 年間に排出量原単位ベースで 12.6%を削減するとして算

^(注2) 世界が取り組むべき温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定で合意された産業革命以来の平均気温 2°C よりも十分低く保ち、1.5°Cに抑えることを目指す目標。

定した「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を定めており、年次別目標に設定している。売上あたりの基準ではあるものの、2027 年 9 月期までの 3 年間で年平均 4.2%の削減継続は国際的に高いレベルとされている SBT の水準と同水準であり、同社の年次別目標は適切であると判断できる。

【SBT の要件】

目標年	申請時から5年以上先、10年以内の任意年
基準年	2015年以降、最新のデータが得られる年での設定を推奨
削減対象範囲	Scope 1, 2, 3 排出量 ただし、Scope 3がScope 1~3の合計の40%を超えない場合には、Scope 3目標設定の必要は無し
目標レベル	下記水準を超える削減目標を任意に設定 ■ Scope 1, 2 少なくとも年4.2%削減 (1.5℃目標と整合性をとる) ■ Scope 3 少なくとも年2.5%削減 (2℃を十分に下回る目標と整合性をとる)

資料:環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」発表の資料をもとに当社作成

②達成方法と不確実性要因

同社では、今回の KPI である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を把握するために、CO₂ 排出量 (Scope 1・2) を自社で計測している。また CO₂ 排出量の削減に向けて、LED 照明やエコカーの導入により省エネに努めるとともに、使用するエネルギー源の見直しなどの取り組みを進めている。

一方、受注の拡大を目指すなかで、電力を始めとするエネルギー使用量が増加することも想定されるなか、省エネ性能の高い機械設備への入替・更新などを行っていく予定であり、今後も先を見据えた迅速な意思決定を重視しながら、不確実な要因に対して対処していく方針である。

③SDGsへの貢献

KPIとして定めた「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を削減することは、SDGs の 17 の目標のうち、具体的には「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」のターゲット「7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。」や、「13. 気候変動に具体的な対策を」のターゲット「13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。」の達成に貢献することが期待される。

【SDGsの目標】

SDGsの目標	ターゲット
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。

資料:「SDGsとターゲット新訳」制作委員会「SDGsとターゲット新訳 Ver.1.2」
https://xsdg.jp/pdf/SDGs169TARGETS_ver1.2.pdf

4. 私募債の特性

私募債の特性は、以下の観点から適切である。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、保証条件を決めている。同社は年次別目標の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、残存期間中に適用される保証料率が引き下げられることとなっている。

したがって、保証条件と同社の年次別目標に対するパフォーマンスは連動しており、年次別目標達成の動機付けとなっている。

5. レポーティング

「レポーティング」は、以下の観点から適切である。

同社は年次別目標の達成状況について、目標達成状況に関する報告書を報告期限までに第四北越銀行に対し、年に1回提出することになっている。

第四北越銀行は、これにより年次別目標の達成状況に関する最新の情報を入手できるとともに、目標達成状況に関する報告書の内容から年次別目標の達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人財育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については、総額引受人が発行人に対して実施するSDGs リンク・ファイナンスについて、設定する目標や取り組みに対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、発行人から提供された情報や発行人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは本文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

発行人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。